

認知症対応型共同生活介護 料金早見表

【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×負担割合※4（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※この表は新規指定申請等の際に、事業所が利用料金表を作成するために参考として作成したものです。
実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

※「所定単位数の100分の〇に相当する単位数」等と規定されている加算・減算（人員欠如減算など）は下表には記載していませんが、必要に応じて料金表に記載してください。

		2級地 10.72 円		
認知症対応型共同生活介護費（1日につき）	単位数	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	
イ 認知症対応型共同生活介護費				
(1) 認知症対応型共同生活介護費（I）				（1ユニット）月額（30日で算出）
（一）要介護1	759	24,410	48,819	【計算方法】 単位数×30日×10.72（地域単価） ＝月額報酬額 月額報酬額－（月額報酬額×負担割合※4） ＝利用者負担額
（二）要介護2	795	25,568	51,135	
（三）要介護3	818	26,307	52,614	
（四）要介護4	835	26,854	53,708	
（五）要介護5	852	27,401	54,801	
(2) 認知症対応型共同生活介護費（II）				（2ユニット以上）月額（30日で算出）
（一）要介護1	747	24,024	48,047	【計算方法】 単位数×30日×10.72（地域単価） ＝月額報酬額 月額報酬額－（月額報酬額×負担割合※4） ＝利用者負担額
（二）要介護2	782	25,150	50,299	
（三）要介護3	806	25,921	51,842	
（四）要介護4	822	26,436	52,871	
（五）要介護5	838	26,950	53,900	
ロ 短期利用認知症対応型共同生活介護費				
(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費（I）				（1ユニット）
（一）要介護1	787	844	1,688	
（二）要介護2	823	883	1,765	
（三）要介護3	847	908	1,816	
（四）要介護4	863	926	1,851	
（五）要介護5	880	944	1,887	
(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費（II）				（2ユニット以上）
（一）要介護1	775	831	1,662	
（二）要介護2	811	870	1,739	
（三）要介護3	835	896	1,791	
（四）要介護4	851	913	1,825	
（五）要介護5	867	930	1,859	
加算項目				
注3 夜間支援体制加算				1日につき
(1) 夜間支援体制加算（I）	50	54	108	
(2) 夜間支援体制加算（II）	25	27	54	
注4 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	215	429	入居日から起算して7日を限度として1日につき（ロを算定する場合のみ）
注5 若年性認知症患者受入加算	120	129	258	1日につき
注6 入院時費用	246	264	528	1日につき（1月に6日を限度）
注7 看取り介護加算				1日につき（イを算定する場合のみ）
死亡日以前4日以上30日以下	144	155	309	
死亡日の前日及び前々日	680	729	1,458	
死亡日	1,280	1,373	2,745	
ハ 初期加算	30	33	65	1日につき（イを算定する場合のみ）
ニ 医療連携体制加算				
(1) 医療連携体制加算（I）	39	42	84	1日につき
(2) 医療連携体制加算（II）	49	53	105	
(3) 医療連携体制加算（III）	59	64	127	
ホ 退居時相談援助加算	400	429	858	1回につき（1人につき1回が限度）
ヘ 認知症専門ケア加算				
(1) 認知症専門ケア加算（I）	3	4	7	1日につき
(2) 認知症専門ケア加算（II）	4	5	9	
ト 生活機能向上連携加算	200	215	429	1月につき（3か月が限度）
チ 口腔衛生管理体制加算	30	33	65	1月につき（イを算定する場合のみ）
リ 栄養スクリーニング加算	5	6	11	1回につき（イを算定する場合のみ）
ヌ サービス提供体制強化加算				
（一）サービス提供体制強化加算（I）イ	18	20	39	1日につき
（二）サービス提供体制強化加算（I）ロ	12	13	26	
（三）サービス提供体制強化加算（II）	6	7	13	
（四）サービス提供体制強化加算（III）	6	7	13	
介護職員処遇改善加算（1月につき）				
介護職員処遇改善加算（I）	（介護報酬総単位数 ^{※1} ×11.1%） ^{※2} ×10.72			
介護職員処遇改善加算（II）	（介護報酬総単位数 ^{※1} ×8.1%） ^{※2} ×10.72			
介護職員処遇改善加算（III）	（介護報酬総単位数 ^{※1} ×4.5%） ^{※2} ×10.72			
介護職員処遇改善加算（IV）	（介護報酬総単位数 ^{※1} ×4.5%×0.9） ^{※2} ×10.72			
介護職員処遇改善加算（V）	（介護報酬総単位数 ^{※1} ×4.5%×0.8） ^{※2} ×10.72			

※1 介護報酬総単位数＝基本サービス費＋各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員処遇改善加算の利用者負担額は、上記額－（上記額×負担割合（1円未満切り捨て））

※4 負担割合は1割負担の場合：0.9、2割負担の場合：0.8